

福指第 113 号
令和 3 年 5 月 19 日

各高齢者福祉施設及び事業所の管理者 様
各障害者福祉施設及び事業所の管理者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染防止対策の再徹底について（注意喚起）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、先般、緊急事態宣言の発令地域が 9 都道府県に拡大される中で、県内の感染者も増え続けており、先週も高齢者福祉施設等で複数のクラスターが発生しています。

つきましては、令和 3 年 4 月 28 日付け福指第 89 号で依頼しましたとおり、「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」等を参考に改めて感染防止対策の徹底を図るとともに、感染拡大防止のためには「早期発見、早期対応」が重要であることから、職員に対し、発熱等いつもと異なる自覚症状があった場合は休むことを徹底し、集団感染を防ぐようお願いいたします。

また、入浴介助、食事介助等におけるマスク着用の徹底が十分で無かったため、感染拡大につながったと思われる事例が散見されますことから、職員の熱中症対策に配慮しつつサービス提供時におけるマスク着用の徹底について、改めてお願いします。

なお、施設等において感染者や濃厚接触者が発生した場合は、従来どおり指定権者である県や市町の担当課にもすみやかに情報提供をしていただきますようお願いいたします。

担当 福祉長寿局福祉指導課
電話 054-221-2960